

平成 21 年度

事業報告



社会福祉法人 治誠会

阿蘇くんわの里

目次

○阿蘇くんわの里事業報告	1
行事報告	1
利用者状況・利用実績	2
職員の質の向上・研修参加状況	3
地域福祉の推進	4
施設環境整備	4
○日中支援事業報告	5
就労継続支援B型事業（営業部門・コネクタ班）	5
（縫製班・畳班）	6
生活訓練事業	6
生活介護事業	6
就労移行支援事業	6
○施設入所支援事業	7
○医務	7
○調理（給食）	8
○防火管理	8
○くんわ地域生活支援センター事業報告	9
1 支援センター全般について	9
2 各事業について	
① 障害者相談支援事業	9
② 住宅入居等支援事業	9
③ 阿蘇市相談支援充実・強化事業	9
④ 地域療育センター運営事業	10
⑤ くんわ障害児デイサービス事業	11
⑥ 日中一時支援事業	11
⑦ 阿蘇市障害者ボランティア育成事業	12

阿蘇くわの里事業報告書

はじめに

新法移行後2年が経過し今年度は有期限事業の終了の年にあたり、利用されている方はニーズを基にした変更申請を行った。その中で就労移行支援事業利用者より2名就労継続支援事業A型に福祉就労することに繋げる事が出来た。

また、新規利用者も少しずつ増員している中、各事業ごとに本来の事業目的の見直しを行い明確にすることで、利用者が求めるサービスを受けられるよう模索してきた。

今年度より開始した馬油製造は、専門の営業職員を配置し、委託販売先の開拓や商品補充、棚卸しをすることで商品の管理や委託先との連携、情報収集を行い商品開発やラッピング、ギフトなどの商品の付加価値を高める技術やアイデアを出し合えるようになってきた。また、くわオイルの新しいネーミングを考え、「和潤精」とし箱等のデザインを一新することで売り上げを伸ばしているところである。さらに、鳥取大学や特許流通アドバイザー等と連携して行ってきたことが評価され、昨年11月日刊工業新聞社主催の第4回モノづくり連携大賞特別賞を受賞することができ、利用者、職員共に今後の販売や作業に対するモチベーションアップに繋げる事ができた。

利用者の支援について

各事業毎にニーズに合わせた個別支援計画書を作成し、計画に沿った支援を行った。地域生活移行を進める際、施設入所支援利用者へ地域生活での基本（買い物、食事等）の支援が十分に出来ておらず、次年度には個別支援計画に就労継続支援B型、生活訓練利用者を中心に将来地域生活（グループホーム）利用に求められる課題への支援を盛り込みたい。

行事報告

月	日	行 事 名
4	1	辞令交付、居室変更
5	17	第8回熊本県障害者スポーツ大会（選抜）
7	11	菊池阿蘇ブロック 輝き大会（阿蘇市立体育館）
8	3	美化作業（除草作業）
8	8	夏祭り
12	12	餅つき
	17	利用者忘年会（B型：阿蘇の湯）
	18	利用者忘年会（生活訓練：就労移行：いこいの村）
	22	利用者忘年会（生活介護：阿蘇ホテル）
1	11	どんどや

利用者状況（平成22年3月末日現在）

現在の利用者数は下記の通りである。生活介護、就労継続支援（B型）は定員に満たしている。また、定員以上の利用者がいらっしゃるが、就労移行支援、生活訓練事業は満たしていないため、今後も魅力あるサービス提供に取り組み利用者確保に努めていきたい。また、各事業毎の目的に沿った支援を行っていく。

	サービスの種類	定員	登録者数	待機者数	利用可能人員 (空き)
日 中 活 動 系	生活介護	23	23	0	0
	自立訓練（生活訓練）	8	7	0	1
	就労継続支援（B型）	31	37	0	0
	就労移行支援	8	7	0	1
居 住 系	施設入所支援	40	42	0	0

（※施設入所支援については、地域移行の推進を行っており、将来施設入所支援を廃止し、グループホーム、ケアホームの整備を行う。又、これを契機に居室整備を行っていく）

利用実績（実績の単位：％ ※施設入所支援は5月より定員40名に変更）

系	サービス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
		生活介護	86.17	81.47	85.57	84.69	82.23	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	88.28	86.56	85.63	89.22	88.7	90.74		
日	生活訓練	79.98	78.8	79.55	79.35	78.26	79.55	79.24
中		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		79.35	78.41	79.35	78.8	80.63	79.89	
系	就労継続支援 B型	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
		100.7	98.46	100.9	98.46	96.35	98.68	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	102.27
	111.4	108.1	109	99.72	99.84	105.8		
就労移行支援	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	
	123.3	128.8	125	120.1	120.7	112.5		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	95.71	
	38.04	77.27	81.52	75	67.5	78.8		
居 住 系	施設入所支援	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
		77.47	94.6	97.17	96.69	92.26	95.5	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	95.82
	99.11	100.4	97.26	97.5	102.4	99.52		

職員の資質の向上

- ・ 倫理綱領を基に支援者としての倫理観を持ち、専門職者として支援に携れるよう、利用者や家族との信頼関係を構築できる人材育成を行った。
- ・ 施設外研修への参加、福祉資格の取得、専門分野等の知識や最新情報の収集を行いプロ意識の向上を行った。
- ・ 毎月定期的に会議等を開催し職員の意識、意欲の向上を行った。
(職員会議・支援会議・生産会議、支援勉強会・世話人会議等)

主な研修参加状況

研 修 名	人 数
福祉施設ビジネスマナー研修会	5名
新任職員研修会	2名
スーパーバイザーフォローアップ研修会	2名
社会福祉法人主任/係長講座	2名
全国社会就労センター総合研究大会	1名
工賃アップ経営講座	4名
社会福祉公開講座	2名
第一回能力開発推進者講習会	1名
人権同和問題指導者育成講座	1名
社会福祉施設労務研修会	2名
スーパーバイザー研修会	1名
雇用支援センターセミナー2009	1名
九州授産施設研究大会	3名
全国社会福祉施設経営者大会	1名
福祉のトップセミナーin 雲仙	2名
くまもとハートウィークフォーラム	4名
熊本同友会経営研究集会	1名
相談・面接技術研修会	1名
福祉職場 OJT 推進研修会	1名
社会福祉法人会計実務研修会	1名
「福祉大臣」決算セミナー	1名
企業などの農業参入セミナー	1名

情報開示

ホームページに行事等の記事を更新、情報掲示板やホームページに決算、事業報告等掲載し、継続的な情報開示を行った。また、ホームページに販売を目的としたリンク先（熊本県授産施設協議会まごころ逸品わくわくネット）を付け販売や周知に努めた。

個人情報の保護

当事業で知り得た個人情報は利用目的範囲内で行い、範囲を超えて使用しないよう徹底した。

業務を遂行する上で、個人情報を第三者に提供する必要性が発生した場合、原則として利用者もしくは家族に同意を得て提供を行った。また、職員にも個人情報管理の必要性を周知し適切な取り扱いをおこなった。

地域福祉の推進

- ・ グループホームサービスの質の向上を図るために、毎月連絡調整会議や研修を行った。
- ・ 赤水にあるアパートを5部屋借りグループホームとして平成21年1月1日より世話人を配置をおこなった。
- ・ 新規グループホームの建設を行った。又、次年度に9名地域移行を行う。
- ・ 短期入所事業所として施設を提供し、在宅の方の日常生活上の援助、日中活動の提供を行った。
- ・ 福祉系学校の実践学習（実習）や、中学生の体験学習の受入れを行い、福祉の担い手の育成や障害者の理解、啓発に努めた。

（実習受入れ実績）

学 校 名	期 間	人数
近畿大学九州大学通信教育部	平成21年4月20日～平成21年5月1日	1名
阿蘇清峰高校	平成22年6月22日～平成22年7月10日	9名
熊本学園大学社会福祉学部	平成21年8月4日～平成21年8月30日	1名
尚絅大学短期大学部 教育部	平成21年8月17日～平成21年8月29日	3名
阿蘇北中学校	平成21年9月15日～平成22年9月17日	1名
福岡こども短期大学	平成22年2月2日～平成22年2月12日	1名

施設的环境整備（主な物）

- ・ 第一治誠寮改装工事
- ・ 外灯ポール取り替え工事
- ・ 新規グループホーム建設（かがやきハイツ：定員9名）
- ・ 第二治誠寮ホール改修工事
- ・ 第二治誠寮階段拡張整備工事
- ・ 駐車場拡張整備工事

日中支援事業報告

就労継続支援（B型）（全体）

就労継続支援（B型）では作業班を4班（コネクタ班、畳班、縫製班、化粧品班）に分け1年間を通じて各作業班の特色を活かし、さらに利用者個々に合った作業工程のマッチングを行うことで体力や作業適応能力の向上を目指した。なお、自立支援法で求められている工賃アップについては、熊本県目標工賃達成事業に法り、前年度の平均工賃の30%増13,800円を目指した。職場実習や生産及び販売活動において収益率アップを目指し効率的な経営を行うことで目標工賃を達成し、熊本県より目標工賃達成事業補助金465,000円が交付された。

4月より新編成した化粧品班では馬油製品（石鹸、クリーム、オイル）の製造及び販売を行う事で売り上げ向上を図った。今年度前期は化粧品製造の許認可取得及び製造に関する機器整備を中心に行った。4月（財）日本財団へ助成金申請、5月化粧品製造許認可取得、6月助成金申請受理、9月助成金による機器を導入を行う。化粧品製造に係る設備及び機器ともに整備され化粧品製造が可能となった。後期は製造に力を入れ利用者個々の能力に合った工程のマッチングを行い作業能力の開拓や向上を図り、製造に係る一連の作業の定着化に努めた。さらに、商品のブランド化や一般市場で通用する商品化を目指し、容器、パッケージなどのデザインの見直し、ネーミングの立案など生産会議を通じて全職員で検討した。その結果、馬油オイル・クリーム「和潤精」が完成。商品のラインナップも増え定着化が図れた。また、日刊工業新聞社が主催するものづくり連携大賞及び日本セルフセンターのまごころ絶品に認定されるなど高い評価を得ることができた。

営業部門

今年度は営業専門の支援員を配置し、委託販売先の開拓や販売及び広告、宣伝活動に力を入れ、地元の物産館をはじめコンビニエンスストア（2店舗）含め委託販売店舗総数60店舗を達成した。販売店舗に対しては商品の説明や販売方法についてのアドバイスを行うことで売り上げが飛躍的に伸びた店舗もあった。さらにインターネット販売（そのまんま百貨店に出店）を開始する。広告及び宣伝活動にも力を入れ長崎県情報誌に掲載、熊本県庁地下及びエレベーター内での掲示が決定した。また、熊本県授産施設協議会・授産事業振興センター主体の販売会に率先して参加することで売り上げ向上を図った。店舗販売及び販売会も反響も多く、リピーターからの電話注文数も増加し、売り上げも向上した。

コネクタ班

（有）ヨシダ精工より電子部品の組み立て作業を通じ集中力、持続力、責任感が養えるよう支援を行った。しかし、昨年度、親会社の新規事業拡大や製造のオートメーション化により減少した受注量は引続き回復されなかった。その為、新たな作業の開拓や確保に取り組んだ。その結果、（株）日本リモナイトよりリモニック焼成作業の依頼を受け、11月焼成釜を設置し受注が開始した。また、同会社が取り扱う商品の下請け作業（石鹸の箱入れ、愛犬サプリメントのラベル貼り、リモニック袋詰め）を受注し売り上げ向上に繋がった。

縫製班

リサイクル雑巾、シルバーアクセサリー、小物、バックの作成を中心に作業を行った。作業内容としては、ミシンを使用するなど高度な技術習得や集中力を養えるよう支援を行った。また、販売会等へ積極的に参加し実際に製造した商品売ることを体験することで、より一層作る楽しさや売る喜びを実感できるよう支援を行った。さらに前年度の熊本県の事業（工賃アップモデル施設支援事業）で学んだ商品開発及び販売促進のアドバイスを参考に独自で商品の開発に取り組んだ。その結果、バックの小型化やシンプル化を実現し商品化させることができた。

畳班

くんわ就労継続支援事業所内で畳製造を行い、利用者の個々に合った作業工程のマッチングをし、責任感を持たせることで技術、意欲の向上を図れるよう助言、支援を行った。その結果、スムーズな作業の流れが定着し、生産の効率化が図れた。また、作業中のミスをなくしクレームを出さないことを目標として取り組む事で品質管理の徹底が図れた。さらに利用者の社会性の育成に努め、お客様との接し方（挨拶、御礼など）の支援を行うことで信頼関係の構築を図った。売り上げに関しては、月ごとに前年度と比較することで生産目標を掲げ売り上げ向上に繋がった。

生活訓練事業

ボックス班では、自立した地域生活が営めるよう日常生活の向上及び作業に於いての技術習得・向上を目指す為の訓練を行った。利用者個々に合った作業を提供することで技術の習得や責任感を育成し欠席率の減少や意欲の向上に繋がった。また、作業では箱折り、ごま袋詰め作業を中心にを行い、得意先との連携を図ることで作業の確保ができ利用者の作業意欲の継続が図れた。さらに納期の厳守を行うことで信頼を得ることができ受注量の増加し売り上げ向上に繋がった。

生活介護事業

生活介護事業では、生産活動及び創作的活動を通じて利用者の心身の状況や個々の特性を見極め、情緒の安定を図り、現在持っている身体能力や日常生活能力の維持できるよう支援を行った。生産活動については、カドリードミニオン、一枝、白川水源より作業を受注し、熊のえさ、フルーツネット、押し花作成作業を通じて身体的能力の向上や維持に努めた。また、利用者個々に合った作業工程のマッチングを行い個別的に支援することで能力開拓や生産活動へ参加を促すことができた。創作的活動としては、利用者とのコミュニケーションを図りながら絵を描いたり、園外散策活動を行う事で利用者の情緒の安定や体力増進が図れ、さらに散策の際、草花の収集しそれを押し花にすることで生産活動に結びつけることができた。

就労移行支援事業

就労移行支援事業では、一般企業内（地元観光ホテルや道の駅）での職場実習訓練を通じて技術習得及び一般就労に対する意欲の向上を図った。さらに利用者の就労に対する意欲向上の為、熊本県が実施する平成21年度職場見学促進事業を活用し障害者を雇用する一般企業（エス・アイ・ピ）へ職場見学を実施した。また、実習先との連携を図ることで実習状況の把

握や相談に対応し企業との信頼関係作りを図った。園内作業としてはリサイクル作業を中心にラバーシートやチャイルドマットの製造を行った。製品の品質管理の徹底を図るとともに受注に対して納期の厳守を行うことで得意先との信頼関係ができ、受注量の確保ができた。

就労支援事業収支

事業名	収入	支出(原材料・経費等)	差額
就労継続支援事業 (B型)	14,185,264	21,380,468	△7,195,204
生活訓練事業	753,717	449,443	304,274
生活介護事業	663,880	934,441	△270,561
就労移行支援事業	9,270,958	10,257,973	△987,015

施設入所支援事業報告

日常生活の支援を以下の通り行なった。

入浴・・・入浴は週4回(月、火、木、土)を基本に行い、失禁等必要時には都度対応を行なった。夏場(6～10月)は入浴がない日にシャワー浴を行い、利用者の清潔保持に努めた。

洗身に介助の必要な方等の支援を基本に、洗えていない部位等の支援皮膚観察、薬塗布、助言を行った。

衣類、日用品等の購入

単独にて外出が困難な方等へ、余暇日を利用したり、一緒に買い物を行い購入支援を行なった。

理・美容・・・必要に応じて余暇時間、余暇日を利用し理髪店へ付き添い等を行なった。又、日常生活の中で髭剃り、整髪、手荒れの予防等支援を行った。

その他・・・利用者同士や、担当と親睦を深める為、余暇時間を利用し一緒に食事会や買い物の支援を行なった。

(担当や他職員のボランティアで2～3ヶ月に1回程度)

不安、悩みなどの相談等は、全職員にて傾聴し助言等の支援を行った。

医務

- ・ 毎月身体測定(体重・血圧)、身長は年2回(4月、10月)行い、利用者の健康管理を実施した。
- ・ 定期健康診断(年2回6月、12月)実施し、疾病の早期発見に努めた。
- ・ 市民検診(乳がん・子宮癌)の呼びかけを行い病気の早期発見に努めた。
- ・ うがい、手洗い、手の消毒(ビオシラビング・次亜塩素酸)、の励行を行いノロウイルス等の感染症予防対策に努め、併せてオゾン除菌、消臭機にて居室、厨房、浴室、公共スペース等の消毒を月2～3回行い感染予防に努めた。
- ・ 感染性や流行性の病気が発生する季節にマスクの着用を呼びかけた。

- ・ 流行性、新型インフルエンザ予防接種を行なった。
- ・ 協力医療機関による定期歯科検診を行った。また、歯磨き支援を密に行えるように個別ごとにチェック表を利用し、歯磨きの徹底を行った。今後も継続して支援を行う。

調理（給食）

- ・ 季節の食材を使い、手作りで季節感及び家庭的雰囲気味わっていただける様に努めた。
- ・ 嗜好調査を行い、ご利用者のニーズに合った食事提供に努めた。
- ・ 疾病等の病状に合わせた適切な食事提供を行った。
- ・ 献立表の掲示を行った。
- ・ （医務と協力の上）ノロウィルスや食中毒等の感染症予防の為に手洗い、消毒の必要性を説明、掲示を行った。
- ・ オゾン水生成機にて食品等の洗浄を行い、適切な食品の保存管理に努め食中毒防止に努めた。
- ・ 厨房、食堂への定期的な消毒を行い衛生管理に努めた。

防災管理

- ・ 5月（消防署、地元消防団と連携）、3月（施設職員のみ）に夜間を想定した総合火災訓練を行った。
- ・ 防火意識の高揚として、利用者朝礼時や職員朝礼時等にて周知徹底を行った。

くわ地域生活支援センター事業報告書

1 支援センター全般について

地域で生活を送られる障害児・者やその家族の方々が、安心して日常生活が送れるよう本人及びその家族を中心に、個別のニーズに沿った支援や様々な年齢層のライフステージに応じた、タイムリーな支援体制の構築、関係機関への連絡調整、地域の方への理解・啓発等に今年度も各事業を通し、力を入れ取り組んだ。

2 各事業について

①障害者相談支援事業（地域生活支援事業～阿蘇市・産山村より委託）

昨年度より、在宅の手帳所持者で福祉サービスを利用されていない方の訪問を行い、阿蘇市内在住の方についてはほぼ全員の訪問が完了した。その結果、新規利用者の掘り起こし（2件）や障害のある方が地域の中で生活を送るために、支援体制・ネットワーク作りにつながるケア会議の開催も必要に応じ開催することが出来た。

尚、自立支援協議会の開催がされなかった阿蘇圏域相談支援事業所連絡会において、行政と連携を取り次年度は是非開催できる様計画して行く。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実人数	24	25	21	25	22	31	23	25	26	23	16	19	277
延べ人数	57	65	46	57	65	72	72	60	64	61	40	46	705

障害者相談支援事業 地域生活支援事業委託費収入 合計
5,715,600 円

②住宅入居等支援事業〈居住サポート事業〉（地域生活支援事業～阿蘇市より委託）

21年度実績は6名。

障害者自立支援法が目指す施設や病院からの地域生活への移行は、民間賃貸住宅、公営住宅等がその受け皿として考えられ、入居希望の障害者は今後増加することが想定される。しかし、不動産屋への情報提供、保証人、入居後のソフト面、家賃滞納、身元引受人、トラブル時の対応等様々な課題が有り、入居に関してのハードルは高い。又、24時間対応となると職員配置等にも課題を残す。

市町村の必須事業ではない事と、補助事業であるため、県内ではくわ相談支援センターのみで行われている事業である。尚、常時相談が有る事業ではないが、相談時は幅の広い支援体制の構築が求められ、時間と労力を要した。

居住サポート事業補助金 240,000 円

③阿蘇市相談支援充実・強化事業（阿蘇市より委託）

（実施期間 平成22年1月～平成22年3月）

平成21年度より阿蘇市相談支援充実・強化事業の取り組みを開始したが、実際には平成22年1月からの取り組みの為短期間であった。

しかし、阿蘇市内の居宅介護事業所等へ事業の周知を行い、相談支援事業の周知・啓発、引きこもり状態にある人達への福祉サービスの情報提供等、

チラシを作成し行った事は、地域のネットワークの構築を図ると共に、地域の福祉の向上に繋がった。

尚、各種団体・事業所へ、相談支援事業及び、障害に関する説明会を実施したが、地域における相談支援事業の認知度は低く、今後も様々な団体機関等への周知・啓発の必要性を感じた。

障害者等に対する、障害福祉施策にかかる説明会・相談会。	居宅介護事業所	11件
	地区連絡会・サロン活動	5件
	阿蘇市民生委員会研修会	1件
	阿蘇市特別支援連携協議会	1件
	阿蘇郡子育て支援拠点連絡会	1件
自宅に引きこもり、障害福祉サービスに繋がっておらず、情報が行き届いていない人達への家庭訪問。	実人数	10名
	延べ人数	28名
その他 きめ細かく周知する等、相談支援充実・強化を図るためのもの。	従来の相談支援事業に加え、今回の充実・強化事業実施に伴い、時計台・精神障害者地域生活支援センターと共同でチラシを作成し、地域住民や、団体、教育機関へ相談支援事業の周知・啓発を実施した。	

阿蘇市相談支援充実・強化事業補助金 285,000円

サービス利用計画費

現在1名サービス利用計画の作成。今後も必要に応じ、サービス利用計画を作成して行く。

サービス利用計画費 14,280円/月×12ヶ月=171,360円(1名)

④地域療育センター運営事業

発達が気になる子どもやその家族にとって、地域のネットワークを活用し子どもの育ちと子育てを支えて行くために、今年度も保護者からの直接の相談や、幼・保・小等からの依頼による施設支援、必要に応じて児童デイサービスをはじめとする福祉サービスの利用につなげていく事等を行った。

又、子どもを取り巻く環境の課題の整理や、より有効な方法を作り出していくために、保護者等を対象とした学習会の開催を定期的に企画し行うことや、阿蘇地域の関係者が連携してフォローを行うためのネットワーク会議やブロック会議へ参加した。

阿蘇地域においても早期発見・早期療育の認識が進んでおり、タイムリーな支援が求められる中、熊本県こども総合療育センター(地域支援班専門職)や発達障害者支援センター(わっふる)、小国養護学校と連携を取りながら支援を行ってきたが、役割分担等の曖昧さも今後の課題となった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来療育	20	25	26	13	14	12	12	12	11	11	11	11	178
訪問療育	1	0	11	2	1	2	2	2	1	2	2	2	28
施設支援	6	9	10	5	3	8	8	6	12	7	7	10	91

療育相談員配置補助金 3,192,000円
 3事業収入 18,84,800円
 合計 5,076,800円

⑤くわ障害児デイサービス事業

21年度より新体系Ⅰ型に移行し運営している。

地域療育センター運営事業との連携により、発達のご案内になる児童に対し、児童デイサービスにおける療育の必要性が各関係機関や地域の方々へ理解されつつあり、利用児童も増加している。

特に、各市町村保健師の検診後や医療機関、また幼・保・小学校からの紹介は増加しており、熊本県こども総合療育センターからの専門職の支援を必要に応じ受けながら、担当スタッフの支援技術の向上に努めたことで、療育の質の向上や、家族支援・就学支援等、保護者のニーズに沿った支援が出来た。

しかし、就学前親子療育の特性上、様々な用件が揃わないと児童の利用が難しいことや、今年度は新型インフルエンザの流行や、報酬単価が増額、利用児童増加等により、全体的には利用延べ人数及び介護給付費収入は、昨年度実績より増加・増額しているが、年度当初の事業計画数値には至っていない。しかし欠席者が出た時や、個別療育の空き時間等、随時参加を呼びかけたことは利用増につながり、今後も継続していきたい。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数日	18	22	21	22	21	21	22	21	19	20	20	22	249
延べ利用人数(人)	75	84	86	107	119	71	81	93	84	97	111	125	1,133
平均利用人数(人)	4.2	3.8	4.1	4.9	5.7	3.4	3.7	4.4	4.4	4.9	5.6	5.7	4.6
新規登録人	0	3	2	2	2	3	3	2	5	2	5	2	31

介護給付費収入 9,550,560円

⑥日中一時支援事業（地域生活支援事業～阿蘇市より委託）

中・高生の長期休暇中の日中活動の場としてのご利用や、放課後短時間（30分程度）の預かりとしてご利用が中心であった。

前年度は、中・高生の土・日曜日利用も日中一時支援でのご利用だったが、今年度より、児童デイサービス報酬単価が上がり、児童デイサービスと同じサービス内容で有ったため、ご利用者様の不公平感をなくすためにも、長期休暇以外は児童デイサービスでのご利用となり、利用人数、収入は減少している。

長期休暇については、阿蘇市より1時間1,000円の特別支援費の加算や、児童デイサービスの一日の定員枠（10名）を考慮し、日中一時支援でのご利用となっている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数(人)	22	13	6	15	23	9	7	5	10	4	6	1	121

地域生活支援事業委託費収入 318,360円
 長期休暇特別支援費 232,000円
 合計 550,360円

⑦阿蘇市障害者ボランティア育成事業（阿蘇市より委託）

地域の成人の方や、地元の高校生等を対象に、主に長期休暇中及び土曜日に利用児と関わっていただき、障害児への理解を深めていただくことで、啓蒙・啓発に繋がった。

ボランティア参加延べ人数 181人

阿蘇市障害者ボランティア育成事業補助金 100,000円

事業費収入一覧

障害（児）者相談支援事業	5,715,600円
住宅入居等支援（居住サポート）事業補助金	240,000円
阿蘇市相談支援充実・強化事業補助金	285,000円
サービス利用計画費	171,360円
地域療育センター運営事業	5,076,800円
くんわ障害児デイサービス事業	9,550,560円
日中一時支援事業	550,360円
阿蘇市障害者ボランティア育成事業	100,000円
合 計	21,689,680円

平成21年度

事業報告

社会福祉法人 治誠会

くわ就労継続支援事業所

目 次

○事業報告	1
○生産活動について	
就労継続支援A型	1
就労継続支援B型	2
○利用者支援について	3
○職員について	4
○事業損益状況	5

平成21年度 事業報告書

1. はじめに

平成19年4月新制度へ移行し3年が経過したところである。昨年連立政権へ移行したことにより、平成25年に自立支援法を廃止し「障がい者総合福祉法(仮称)」として再度新制度の変更が行われることとなり、福祉制度も落ち着かない状況にある。当事業所においても長引く経済不況により取引先企業の生産調整が昨年度に引き続き進められており、受注が激減し大変厳しい運営状況となった。就労支援関係の福祉サービス事業は、社会経済の動向に大きく影響されることは理解していたつもりではあったが、今回の百年に一度と言われる世界的な大不況に直面し事業運営(特にA型事業)の難しさを改めて痛感させられた。当事業所を取り巻く事業運営環境は厳しさを増している。このような状況の中、くんわ就労継続支援事業所での就労支援を望む利用者本人や家族、関係者の期待を強く感じ、働く場を望む利用者の雇用の場(就労継続支援A型事業)、また、就労を目指す利用者への就労訓練の場(就労継続支援B型)を利用者個々のニーズに合わせ提供することで障害者の社会自立に向け可能な限り取り組んだ。また、ハローワーク・保健所・養護学校等からの体験実習者についても積極的に受入を実施した。

2. 生産活動について

生産活動の収支状況は、昨年度からの急激な受注の落ち込みにより当初の売上見込額を大きく下回る結果となり、各事業において収支は厳しいものとなった。既存作業の受注活動の強化を図ったが、アルミ部品研磨作業の取引先企業が熊本地区からの生産部門の撤退や大幅なリストラ、生産調整が実施されたことにより、大きく受注が減少した。また、自主産の畳作業も不況の影響により個人住宅の受注が伸びず拡大を図る事ができなかった。そのため、本年度より新規顧客、作業種の開拓に積極的に取り組みを行ったが、調査・初期投資の段階であり安定した受注確保までは至っていない。

(就労継続支援A型)

アルミ部品研磨作業

担当職員4名配置の体制で事業を実施した。受注先企業からの品質安定化や生産体制の改善等の要求は年々厳しさを増しており、年度当初より品質クレームの削減・生産活動の効率化を重点目標に生産体制の改善や見直しに取り組んだ。生産効率が高まるよう製品ごとの人員配置・

工程見直しや、改善に努めたことで、クレームの発生や生産トラブルは見られず取り組みの効果は表れていた。しかし、昨年度以降の急激な受注先企業の生産縮小により受注量が前年同月比 60%と激減したが、機械設備、人員配置等の生産体制の改善に戸惑い生産活動収支が大きく赤字となった。また利用者賃金については、就労時間の調整等を行い月平均賃金 6割確保に取り組んでいるが、現業種では以前の給与額確保は難しい為、早急に他作業種の転換が必要となってきた。

畳製造作業

担当職員 1 名配置の体制で事業を実施した。事業開始 3 年を経過し生産技術をはじめ生産体制作りや顧客開拓を重点目標とし取り組んだ。生産体制作りは、利用者の作業能力に合わせ作業内容の細分化や工程配置等の作業標準の確立など生産体制作りに努めた。顧客の開拓では、一般家庭を中心にピーアール用チラシの配布や官公庁への営業活動に積極的に取り組んだが、不況の影響等により予定した受注量の確保ができなかった。課題としては、資材の高騰により利益率が低下しているが市場価格等により顧客にコスト増の転嫁が難しい。引き続き市場ニーズに対応できる体制作りのため生産の効率化を図るとともに、イ草生産者との直接取引・資材納入業者の開拓によりコスト削減に取り組まなければならない。また、作業の閑散期にプラスチック粉碎作業を実施予定であったが、設備や人員配置の不備等により適時に安定した受注が確保できていない状態であった。

(就労継続支援 B 型)

フスマ作業

担当職員 1 名配置の体制で事業を実施した。畳作業の顧客を中心に受注活動を行った。不況の影響や生産体制が不十分であり受注の拡大ができなかった。課題としては、品質・納期や効率よい生産体制の確立。また、閑散期の作業確保の為、農産物生産や小物製作等の作業と組み合わせ作業訓練を実施した。

清掃作業

担当職員 1 名配置の体制で事業を実施した。地域の各事業所への受注活動により、通常清掃 3 事業所・定期清掃事業所 5 事業所、除草作業の受注など予想を上回ることができた。

3. 利用者支援について

利用者支援については、アセスメントを行い利用者個々のニーズを把握することにより、個別支援計画に基づき作業・生活面での支援を実施した。

A 型利用者には、生産技術や生産知識の修得をはじめ、職業社会人として必要な意識・知識・技能の習得できるよう支援を行った。一般への就労状況は、6月に地元農業法人へ1名が就労した。採用については、一般1名、くんの里就労移行支援より2名を採用した。

B 型利用者については、各自の能力・希望等を考慮し作業配置に努めることで就労意欲・技術や社会生活に必要な社会性が高まるよう支援を行った。また、利用者の生活面においては生活支援者（G/H 世話人・くんの里職員・家族など）との連携を密にして生活相談や支援に取り組んできた。

利用者の事業所利用状況については、2名がくんの里就労移行支援事業に移行した。また新たな利用開始者は、在宅者から2名となった。

A 型事業において男子23名・女子2名の計25名が利用されている。B 型事業は、男子8名・女子3名の計11名が利用されている。今年度の利用契約、解除については、下記表1のとおり。

表 1

(平成22年3月現在)

(A 型利用者状況)

契約	養護学校	施設	在宅	その他	計
	0 人	2 人	1 人	0 人	3 人
解除	一般就労	施設	家庭引取	病院・その他	計
	*1 人	0 人	0 人	0 人	1 人

* (株)阿蘇たいちゃん農場 就労

(B 型利用者状況)

契約	養護学校	施設	在宅	その他	計
	0 人	0 人	2 人	0 人	2 人
解除	一般就労	施設	家庭引取	病院・その他	計
	0 人	2 人	0 人	0 人	2 人

4. 職員について

職員については、福祉サービス提供者として仕事に取り組む基本姿勢、基礎知識の習得をはじめ、就労支援事業所の職員としての生産技術や専門知識の修得のため行政・福祉関係団体・企業等が開催する各種研修会等に積極的に参加を行ない職員の資質の向上に努めた。21年度の職員研修内容は、以下のとおり

※ 主な施設外研修

月	期日	研修会名	主催者	参加者
4	10～11	自立支援法改正説明会	鹿児島県社協	管理者1名
5	13～16	障害者雇用推進リーダー研修	全重協会	指導員1名
6	8～12	プラ粉碎機取扱研修	(株)関西化学工業	指導員1名
6	12～24	プラ粉碎機取扱研修	(株)関西化学工業	指導員2名
6	30～ 7/2	就労センター総合研究大会	全国就労センター	管理者・指導員2名
7	27～28	相談支援員研修	熊本県	指導員2名
8	2～4	てんかん援助セミナー	日本てんかん協会	指導員1名
8	22～23	社会福祉講座	福祉ネットこうえん会	指導員5名
10	15～16	九州授産施設研修会	九州授産協	管理者・指導員2名
10	31～ 11/1	セルフ専門研修会	全国就労センター	管理者・指導員2名
11	17～18	プラスチック研修	(株)関西化学工業	指導員1名
12	10～11	プラ粉碎業務研修	(株)関西化学工業	指導員2名
12	17～18	サービス管理者研修	熊本県	指導員2名
2	24～26	全国就労センター長研修	全国就労センター	管理者1名

5. 事業損益状況

(収入)

1. 売上高	50,320,000
2. 訓練等給付費	50,420,000
3. 補助金、その他	6,098,000

事業総収入 106,838,000

(支出)

4. 売上原価	62,370,000
5. 一般管理費	47,615,000

事業総支出 109,985,000

当期末処理利益 △ 3,147,000

平成21年度事業報告

社会福祉法人 治誠会

特別養護老人ホーム あそん里

運営方針

施設利用者の尊厳と状況に応じたケアを行ってきたが、個別ニーズとケアプラン作成内容との連動、細かい気遣い、心遣いが職員への浸透が少なかった。又感染症での影響もあり、納涼祭等の行事開催が行われなかった為、ご家族や地域との交流があまり出来なかった。

今回から2年間の介護職員処遇改善交付金の給付も開始され、介護職の処遇面や人材確保をするためにも、良い職場作りを目指さないといけない。

1 基本方針について

介護保険改正年度であったがサービスの質の向上を基本にする事が出来た。が改正目的でもあった。個人の資質の向上から資格取得し加算体制までは結果が出なかった。今後も資質の向上を継続して行く。

2 財務について

コストの情報収集を一層強めて行き、施設全体において無駄のない節約に努めた。又、利用者数も常に満床を維持出来た事と、定期のショート利用、デイサービス利用者も定着し収入面でも増収に繋がった。

3 職員処遇方針について

スキルアップの為の研修は、実施することができたが、介護支援専門員・介護福祉士の受験はあったが資格取得が少なかった。その結果を踏まえて来年度の受験学習のやり方を見直す。

平成21年度施設内研修実施状況

- 4月 排泄ケアの基本とオムツの当て方
- 5月 感染について理解をし知識の向上と予防に努める
- 6月 食中毒について、知識の向上、予防に努める
- 10月 利用者の内服の内容について知る
- 2月 ブレストーミング法の教育法

4利用者処遇について

- ・ 個々の利用者の生きがい作り、及び利用者同士の触れ合いの場として料理作りを実施した結果、利用者の経験を生かす面や役割作りに良い影響があった為、今後回数を増やし、以前体験した事がある内容の提供をする。
- ・ 感染症の影響もあり、外出企画や慰問関係が出来なかった。
- ・ 身体状況で医療面に関しては、ご家族と嘱託医、看護との連絡、連携が速やかに行われた事で利用者の方針が決まり、施設看取りが出来た。今後看取りの勉強会、研修で指針を充実させたい。

平成21年度実施行事

- 4月 花見、外気浴、誕生会、家族会、慰問（若瀬会）全体レク
- 5月 料理教室（ふき）、外気浴（つつじ見学、産山牧場）、ふるさと訪問、誕生会、全体レク、畑作り、苗植え
- 6月 料理教室（ジャガイモ煮、ふき煮、南瓜煮、梅干漬け）、慰問（清水様）
外気浴（紫陽花）、誕生会、全体レク
- 7月 外気浴（紫陽花）、野菜収穫（なすび）、料理教室（さつま芋煮）、そうめん流し誕生会、七夕会、おんだ祭り見学、全体レク、理容組合様散髪ボランティア
- 8月 野菜収穫（南瓜）、料理教室（南瓜煮）、誕生会、全体レク、
- 9月 花火会、誕生会、外気浴（ドライブ）、敬老会、料理教室（おはぎ）、全体レク
- 10月 外気浴（古城）、ミニ運動会、
- 11月 誕生会、全体レク
- 12月 クリスマス会、全体レク（餅つき）、誕生会、理容組合様散髪ボランティア
- 1月 料理教室（白菜漬け）、初詣
- 2月 節分、誕生会、雛飾り、外気浴（内牧）
- 3月 ひなまつり会、誕生会、慰問（一の宮婦人会）

5地域福祉に対する方針について

地元学校・ヘルパー実習生の研修受け皿としての役割は今年度も提供出来たと思われる。施設からの地域への発信をして行かなければならない。

《実習》

平成21年	4月	福岡医療福祉大	1名
	6月	阿蘇清峰高校3年	4名
	7月	阿蘇清峰高校3年	4名
	8月	阿蘇清峰高校1年	5名
	9月	一の宮中学校2年	2名
		尚絅短期大学	1名
	10月	熊本県母子寡婦福祉会	2名
		阿蘇清峰高校2年	1名

		介護労働安定センター	1名
	11月	介護労働安定センター	1名
		阿蘇温泉病院	12名
	12月	阿蘇温泉病院	6名
平成21年	2月	阿蘇清峰高校1年	5名
	3月	阿蘇清峰高校2年	2名

《ボランティア》

平成21年	4月	若瀬会様
	6月	清水様
	7月	散髪・阿蘇市理容組合様
	12月	散髪・阿蘇市理美容組合様
平成21年	3月	一の宮婦人会様